

## 4-5. 市民センター周辺地区

### 1) 「市民センター周辺地区」の位置と概況

「市民センター周辺地区」は、市役所を含む市民センターや三鷹市教育センター、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ、三鷹図書館、三鷹警察署、三鷹消防署、三鷹郵便局をはじめとする多くの公共公益的施設が集積しています。また、大型スーパーや家電量販店の商業施設、学校などの教育関連施設、医療・福祉施設があり、利便性に優れているため戸建住宅や大規模なマンションが立地しています。

「市民センター周辺地区」には鉄道駅はありませんが、公共公益施設が集積する市民センターを経由するバス路線が複数あり、「まちづくり拠点形成計画」においても行政・商業機能等が集積する主要な交通結節点となる市の中心拠点として位置付けています。

また、道路は、都道の三鷹通り、人見街道、吉祥寺通り、東八道路と、市道のむらさき橋通りや山中通りなど、交通量の多い幹線道路が網羅されています。

### 2) 生活関連施設、生活関連経路

#### ① 生活関連施設

「市民センター周辺地区」には、市役所を含む市民センターや三鷹市教育センター、元気創造プラザ、三鷹警察署、三鷹消防署をはじめとする行政関連施設、杏林大学医学部付属病院や東京弘済園などの医療・福祉関連施設、三鷹中央防災公園や仙川平和公園などの公園、さらに大型スーパーなどの商業施設が集積しています。

基本構想では、公共施設や市内全域から市民が利用する民間施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設についても、バリアフリー化に向けた事業の実施に向けて誘導を図ります。

#### ② 生活関連経路

「市民センター周辺地区」は、重点整備地区内に旅客施設を含んでいないため、公共交通施設（バス停）からの経路を考慮して生活関連経路を定めています。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通のネットワークを考えるうえで望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、市民センター及び三鷹郵便局と三鷹中央防災公園・元気創造プラザ間を結ぶ経路として、市民センターの敷地にある通路を「施設内通路」として生活関連経路に準じた経路に位置付けます。

### 3) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は令和6～9年度、中期は令和10～13年度、後期は令和14～17年度とします。

① 公共交通特定事業

●バス事業者（京王バス）

待合環境の向上や運転士の接遇介助の向上など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

●バス事業者（小田急バス）

乗り継ぎのしやすさや待合環境の向上、心のバリアフリーの理解促進・実践に向けた研修など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

●バス事業者（市コミュニティバス）

待合環境の向上の検討、バスの接近表示、分かりやすい案内情報の提供、市民の意見を反映し既存ルートの見直しや、運転士の接遇介助の向上、障がい当事者との意見交換による心のバリアフリー推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見交換会を実施する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

② 道路特定事業（三鷹市、東京都）

歩車道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を図るとともに、その他の歩車道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保するための対策の実施に努めます。さらに、整備後も引き続き適正な維持管理に努めます。

また、特定道路は、国土交通大臣の指定を受ける予定の道路としています。

◇三鷹市

【特定道路】（次期指定予定）

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	むらさき橋通り	海上技術安全研究所前交差点～三鷹農協前バス停	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
②	市道第 226 号線	元気創造プラザ前交差点～市民センター立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> </ul>			
③	市道第 372 号線	むらさき橋通り～市民センター立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> </ul>			

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
④	山中通り	大成高校前交差点～下連雀八丁目交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>路側帯のカラー舗装化</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑤	むらさき橋通り	三鷹第六小前交差点～三鷹農協前バス停	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道、段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑥	若葉通り	山中通り～人見街道	<ul style="list-style-type: none"> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑦	弘済園通り	牟礼団地バス停～人見街道	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑧	新川宿ふれあい通り	吉祥寺通り～東八道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、ボラードの適正な維持管理</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑨	市道第 192 号線	吉祥寺通り～下連雀八丁目地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑩	市道第 766 号線	吉祥寺通り～下連雀いこの広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑪	市道第 801 号線	吉祥寺通り～弘済園通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>標識、街路灯の移設</li> </ul>			

⑫	市道第 80 号線	吉祥寺通り～弘済園通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑬	認定外道路	人見街道～市道第 80 号線	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯カラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑭	市道第 25 号線	人見街道～山中地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑮	市道第 80 号線	三鷹通り～上連雀分庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑯	市道第 226 号線	人見街道～市民センター立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面の適正な維持管理</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑰	市道第 372 号線～第 438 号線～第 100 号線	むらさき橋通り～吉祥寺通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑱	市道第 80 号線	人見街道～東八道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑲	市道第 469 号線	吉祥寺通り～海上技術安全研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の設置</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
⑳	市道第 68 号線～第 722 号線	吉祥寺通り～仙川公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差、傾斜、勾配の改良</li> <li>歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化）</li> <li>標識、街路灯、電柱の移設</li> </ul>			
㉑	市道第 711 号線	人見街道～市道第 372 号線	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面の適正な維持管理</li> </ul>			

◇東京都（北多摩南部建設事務所）

【特定道路】（次期指定予定）

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	三鷹通り	大成高校前交差点～市境（調布市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> <li>街路樹及び植栽帯の適正な維持管理</li> </ul>			
②	人見街道（※）	三鷹通り～三鷹市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> </ul>			
③	東八道路	元気創造プラザ前交差点～新川交番前交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>電線類地中化の推進</li> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> <li>街路樹及び植栽帯の適正な維持管理</li> </ul>			
④	吉祥寺通り	下連雀八丁目交差点～杏林大学病院南交差点	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理</li> </ul>			

※人見街道については、三鷹通り～三鷹市役所前バス停の北側歩道の区間を除く。

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
5-1	人見街道	市道第104号線～三鷹市役所前交差点	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
5-2	人見街道	三鷹市役所～吉祥寺通り	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
5-3	人見街道	吉祥寺通り～三鷹一小前交差点	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			

③ 路外駐車場特定事業（市民センター、杏林大学医学部付属病院）

路外駐車場は、「路外駐車場移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化に努めます。

●市民センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・駐車場改修工事実施時における、車いす利用者用駐車場の施設充実を検討する			
	・駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理を実施する			

●杏林大学医学部付属病院駐車場

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理を実施する			

④ 都市公園特定事業（三鷹市）

公園は、バリアフリー化した園路、トイレ、水飲み場等の適切な維持管理や、未整備のトイレや出入口等のバリアフリー化に取り組みます。自転車利用者の適切な利用の啓発など心のバリアフリーを推進します。

●下連雀鷹の子児童公園、下連雀いこい広場

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
駐輪場	・自転車利用者に分かりやすい案内板を設置する			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

教育啓発（理解協力啓発）	・ 自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			
--------------	-------------------------	--	--	--

●新川児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・ 出入口のバリアフリー化を行う			
施設	・ 施設の適正な維持管理を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・ 自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

●三鷹中央防災公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ 施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・ イベント時における園路の幅員確保に努める			
教育啓発（理解協力啓発）	・ 自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

●仙川平和公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ 施設の適正な維持管理を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・ 自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

⑤ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。施設職員のバリアフリー教育や利用者への適正な施設利用の周知など教育啓発（理解協力啓発）事業により、心のバリアフリーを推進します。

【公共建築物】

●市民センター（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
案内	・案内表示板に点字案内を追加する			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
	・音声案内設備を設置する			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●第一分庁舎

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・授乳設備、おむつ交換設備を設置する			
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			
	・視覚障害者誘導用ブロックを設置する（場所：出入口）			
	・障がい者用駐車場を設置する			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
案内	・案内標識等による案内設備を設置する			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
	・音声案内設備を設置する			
	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マーク）を設ける			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●上連雀分庁舎

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・授乳設備、おむつ交換設備を設置する			
案内	・案内表示板に点字案内を追加する			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
	・音声案内設備を設置する			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●元気創造プラザ・SUBARU 総合スポーツセンター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市公会堂 光のホール

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市公会堂 さんさん館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹市教育センター・子ども家庭支援センターりぼん

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●三鷹図書館（本館）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●第一小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（学校連携教育）	・児童へのバリアフリー教育を充実する			

●南浦小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・建替えに合わせて施設のバリアフリー化を行う（校舎）			
	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（学校連携教育）	・児童へのバリアフリー教育を充実する			

●第一中学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・生徒及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（学校連携教育）	・生徒へのバリアフリー教育を充実する			

●都立三鷹中等教育学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
教育啓発（学校連携教育）	・生徒へのバリアフリー教育を充実する			

●山中地区公会堂、新川宿地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			

●下連雀八丁目地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●三鷹警察署

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う（※）			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

※市内各所の交番を含む。

●三鷹消防署

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・案内表示板に点字案内を追加する			
	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マーク）を設ける			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

○三鷹市休日・夜間 診療所・薬局（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでに整備済みの障がい者用駐車スペース、出入口、だれでもトイレ、授乳室などについて適正な維持管理を行う			
案内	・案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			

ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
	・貸出用車いすを引き続き設置する			

【民間建築物】

●三鷹市医師会館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を検討する			

●野村病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●杏林大学医学部付属病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●杏林大学（三鷹キャンパス、井の頭キャンパス）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●三鷹郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			

	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
--	---------------------	--	--	--

●三鷹新川郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●サミットストア三鷹市役所前店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・社員へのバリアフリー教育を充実する			

●コジマ×ビックカメラ三鷹店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
教育啓発（理解協力啓発）	・社員へのバリアフリー教育を充実する			

●オーケー三鷹上連雀店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・社員へのバリアフリー教育を充実する			

●東京弘済園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹第一クリニック（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでに整備済みの施設内通路、出入口、エレベーター、階段ですり、だれでもトイレ、障がい者用駐車スペースなどについて適正な維持管理を行う			
	・主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
案内	・案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●食茶房むうぶ（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでに整備済みの敷地内通路、出入口、だれでもトイレなどについて適正な維持管理を行う			
	・おむつ交換台や授乳室を設置する			
	・主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
案内	・案内掲示を引き続きわかりやすく表示する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

⑥ 交通安全特定事業

●東京都公安委員会（三鷹警察署）

歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）を行う			
	・道路標識・道路標示の適切な補修を必要に応じて行う			
	・エスコートゾーンの整備を必要に応じて行う			
ソフト対応	・違法駐車行為の防止のため違法駐車指導取締りを行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・違法駐車行為の防止のための広報・啓発を行う			

\*青延長用押ボタン付き信号機とは、高齢者・障がい者の方などが、横断中に赤信号に変わってしまわないように、歩行者用信号の青時間を延長する装置

\*交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画参照

⑦ その他の事業

●タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）

UD タクシー車両の導入や、地域における見守りへの協力など地域に根付いたタクシーサービスの推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			
利用	・近距離でも利用しやすい工夫（周知・コミュニケーション）			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・地域に根付いたタクシーサービスの推進			

●みたかハンディキャブ

障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・近距離でも利用しやすい工夫を行う			
	・障がい者のモビリティ向上方法を検討する			
研究	・地域に根付いたサービスを研究する			

●三鷹市

植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・植樹帯の枝などが歩行者等に支障とならないように適正に管理を行う			
施設	・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			
教育啓発（理解協力啓発）	・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			

●三鷹市農業公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・イベント時における園路の幅員確保に努める			
教育啓発（理解協力啓発）	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

●施設内通路（市民センター）

市民センター内の通路については、生活関連経路に準じた経路として位置付けてバリアフリー化を図るとともに、安全な歩行空間を確保します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・通路内の視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
	・歩行者通路の有効幅員の確保に努める			
案内	・バス停から三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの安全な誘導を図る			

●新川テニスコート（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・すでにバリアフリー化した出入口、敷地内通路、だれでもトイレなどについて適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●下連雀ゲートボール場（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・主要な通路が物や設備などで狭くならないよう有効幅員の確保に配慮する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

重点整備地区【市民センター周辺地区】



## 4-6. 市内共通の教育啓発特定事業

教育啓発特定事業については、重点整備地区における施設ごとの取り組みのほか、市内全域における「心のバリアフリー」の取り組みを、重点整備地区では教育啓発特定事業として位置づけ、推進します。

### ① 理解協力啓発事業

#### ●三鷹市

市民や事業者の心のバリアフリーの理解促進や、主体的な実行や協力の確保のため、啓発活動に取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
三鷹市役所	・健康福祉、都市整備、教育に係る関連部署の連携を強化する(障)			
	・市職員を対象に障害者差別解消法に関する教育・研修を行う(障、職)			
市内共通	・障がい者と市民の交流機会創出や活動を支援する(スポーツフェスティバルの開催、アール・ブリュットの開催、活動支援、バリアフリーガイドの作成)(障、ス、芸)			
	・障害者週間において、心のバリアフリーを推進する啓発事業を行う(バリアフリー映画上映会、作品展、パネル展、自主製品販売会、横断幕やポスター掲示、リーフレット配布、ポッチャ三鷹カップ開催)(障、ス)			
	・障害者差別解消法の周知・啓発等の広報を行う(広報みたかにおける掲載)(障)			
	・認知症の症状や対応の心構えなどを正しく理解し、地域の「応援者」を要請するための認知症サポーター養成講座を開催する(高)			
	・特定非営利活動法人みたか街かど自立センターと連携し、保育園において、障がい者と園児が交流する出前授業を行う(障)			

※(障)障がい者支援課、(高)高齢者支援課、(学)教育委員会指導課、(職)職員課、(ス)スポーツ推進課、(芸)芸術文化課

### ② 学校連携教育事業

#### ●三鷹市

バリアフリー化に関する児童、生徒の理解を深めるために学校と連携して教育活動に取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
小学校	・三鷹市社会福祉協議会と協力し、障がい疑似体験や障がいのある方への取材、身近な地域のバリアフリー探検、まとめや発表活動を通じたバリアフリーのまちづくり学習を行う。(学)			

中学校	・病院利用者との交流会の企画立案を通じて、高齢者、障がい者等とのコミュニケーション能力を養う学習を行う(学)			

※ (障) 障がい者支援課、(高) 高齢者支援課、(学) 教育委員会指導課